

2015年度中国政府奨学金留学生（駐新潟総領事館推薦）募集要項

1. 募集人数

2名

2. 受入機関・専攻分野

受入機関については、希望する大学及び専攻が「Study in China / 留学中国」ウェブサイト (<http://www.csc.edu.cn/laihua/>または <http://www.campuschina.org/>) の「Universities / 中国院校」欄に、中国政府奨学金を利用可能な大学及び専攻として掲載されているか、よく確認すること。

3. 留学生の種類及び給費期間（学年単位）：（以下すべて2015年9月～）

	種類	学業期間	語学研修期間（中国語）	総給費期間
I.	普通進修生（学部研究生）	1年まで	1年まで	2年まで
II.	碩士（セキシ）研究生（修士課程）	2～3年	2年まで	2～5年
III.	博士研究生（博士課程）	3～4年	2年まで	3～6年
IV.	高級進修生（博士課程研究生）	1年まで	1年まで	2年まで

※ 普通進修生と高級進修生は、修了時に修了証書が授与されるが、学位は授与されない。

※ 語学研修期間は原則として、1年（最長で2年）とする。入学許可を受けた時点での指示に従うこと。

※ 原則として、給費期間は延長されない。

4. 奨学金

(1) 生活費

I. 普通進修生：月額 3,000 元

II. 碩士研究生：月額 3,000 元

III. 博士研究生：月額 3,500 元

IV. 高級進修生：月額 3,500 元

(2) 学費（登録料・授業料・実験経費の一部・インターンシップ経費の一部・基本的な教材費の一部）免除。ただし、MBA など非常に学費の高い課程の場合、自己負担部分が生じる場合があるため、予め学校側に確認した上で申請すること。

(3) 外来医療費（校内の医院あるいは学校指定の病院で受けた日常的な外来の費用）の補助。ただし、学校の規定に従い、一定の費用については本人負担となる。また、中国政府の負担により、中国政府奨学金来華留学生総合医療保険に加入する。

(4) 大学寮の寮費免除（原則として二人部屋。なお、受入大学により異なることがある）。

大学の許可を得て寮以外に居住する場合、学校の規定により、居住費が補助されることがある。

5. 応募資格

- (1) 本学に正規生として在籍し、日本国籍を有する者
- (2) 健康な者
- (3) (社)日中友好協会及び中国政府が出資する他の奨学金を受給する予定のない者
- (4) 年齢(2015年9月1日現在)
 - I. 普通進修生: 45歳以下
 - II. 碩士研究生: 35歳以下
 - III. 博士研究生: 40歳以下
 - IV. 高級進修生: 50歳以下
- (5) 学歴(2015年9月1日現在)
 - I. 普通進修生: 4年制大学学部2年次修了以上の学歴を有する者、または短期大学卒業以上、「専門士」資格を与えられる専門学校卒業など同等の学歴を有する者
 - II. 碩士研究生: 学士号以上の学位取得者
 - III. 博士研究生: 修士号以上の学位取得者
 - IV. 高級進修生: 修士号以上の学位取得者

※ 学位については、2015年7月15日までに取得予定の者を含む。
- (6) 専攻分野
 - I. 普通進修生、II. 碩士研究生: 既専攻分野と同様であることが望ましい。異なる場合は、その分野についての基礎知識が必要。
 - III. 博士研究生、IV. 高級進修生: 特定の専攻課題について既に研究実績があり、明確な研究計画を立てていることが必要。
- (7) 語学能力
 - 留学先の各課程において求められる中国語のレベルに達してから、専攻の学習を始めることができる。指定された試験に合格できない場合は、奨学金を停止される。
 - ほぼすべての課程で、授業は中国語で行われる。中国語の能力が受入大学の要求に満たない場合は、1~2年間の語学研修が課せられる。
 - 語学研修は専攻する分野等により異なり、自然科学・工学・農学・西洋医学・経済学・経営学・法学及び芸術分野専攻者については1年、文学・史学・哲学・中医学分野専攻者については2年以内。中国語能力が基準に届かない場合は、奨学金が打ち切られることがある。
 - 授業が英語で行われる課程では、本人の英語能力が受入大学の要求を満たす場合には、すぐに専攻の学習を始めることができ、中国語の語学研修は行われない。
 - 一般に、I. 普通進修生は大学で授業を受けるのに十分な中国語能力が必要であり、II. 碩士研究生、III. 博士研究生、IV. 高級進修生は、研究を遂行できる十分な中国語または英語の能力が必要である。

6. 出願手続

下記の出願書類を提出期限までに「10. 出願書類提出先・問い合わせ先」に記載のある提出先へ提出すること。

(1) 出願書類：下記のとおり

- ① 2015 年度中国政府奨学金（新潟総領事館推薦）学内申請書
- ② 教員 2 名からの推薦書（中国文（英文）及び和文 各 1 部）（サインまたは押印のあるもの。様式任意）（A4 縦）
 - ・語学能力、専攻分野に関する知識、人物等について、本学の教授、准教授のうち 2 名から書いてもらうこと。
- ③ 直近の成績証明書 1 通
- ④ 在学証明書 1 通
- ⑤ 留学中の学習・研究計画書（中国文（英文）及び和文 各 1 部）（様式任意）（A4 縦 1～2 枚程度）
 - ・留学の志望理由、留学中の学習・研究計画、帰国後の計画について詳しく記入すること。
 - ・文字数の目安（中国文または英文）は、普通・高級進修生：500 字（英単語）以上、
碩士・博士研究生：800 字（英単語）以上
- ⑥ 中国語能力試験（HSK、中国語検定等）の証明書の写し※
- ⑦ 留学を希望する大学の発行した「受入内諾書」または「合格通知書」※
※⑥、⑦については、該当する書類を用意できる方のみ。

(2) 提出期限：2015 年 3 月 5 日（木） 17:15

7. 学内選考から最終決定までの流れ

提出された出願書類、学業成績、中国語能力、及び 2015 年 3 月中旬に実施予定の面接審査の結果をもとに総合的に評価を行い、上位 2 名を推薦候補者として駐新潟総領事館へ推薦する。最終的な合否結果については、2015 年 8 月中旬頃に通知がある。

8. 注意事項

(1) 正規課程への入学について

- ・ II. 碩士研究生、III. 博士研究生希望者は、語学研修（予科教育）期間中に受入大学が実施する入学試験に合格するか、各大学が課す課題を提出するよう要求されることがある。

(2) 待遇について

家族を同伴する場合、原則として家族室は提供されない。宿舎等を自分で手配する場合は、大学の承諾を得ること。その際、宿舎費は本人負担となる。

(3) 学校の選択について

- ・ 申請にあたり、留学希望大学から受入の内諾を得ていることが望ましい。
- ・ 出願後の留学希望大学及び専攻分野の変更は認められない。受入大学及び専攻分野の決定については、中国国家留学基金管理委員会（CSC）が関係大学と協議して行う。必ずしも

希望の大学に配置されるとは限らない。

- 北京の大学は、留学生の数が非常に多く、合格しても希望の大学に配置されない可能性が高いため、希望大学を選択する際は北京以外の都市にある大学についても考慮すること。

(4) 渡航時期について

奨学生は、決定通知と共に交付される「録取通知書」（合格通知）に記してある期日までに渡航しなければならない。所定の期日までに到着しない場合は、入学を取り消されることがある。特別の事情がある場合は、事前に大学へ連絡し、許可を得ること。

(5) 外国留学生奨学金年度評価審査制度について

給費期間が1年を超える奨学生は、学年末毎に学業成績、品行等の評価審査を受けなければならない。これに不合格の場合は奨学金が中止される。

(6) 受入大学・専攻・修学年数等の変更について

受入大学決定後の大学・専攻・修学年数の変更は原則として認められない。

(7) 奨学金の支給中止について

奨学生が奨学金給費期間中に配属大学を病気により休学または退学した場合、帰国費用は本人負担となる。大学の許可を得て休学する者は受給資格を最長1年間延期することができる。1年後には復学しなければならない。休学期間中の奨学金は支給しない。また、その他の理由で休学する者の受給資格は取り消される。

(8) 他の奨学金との重複について

(社)日中友好協会及び中国政府が出資する他の奨学金との重複受給は認められない。これらの奨学金を受給することを決めた場合は、速やかに本奨学金の申請の辞退を連絡すること。

(9) 留学・安全情報の収集について

安全で有意義な留学のため、この奨学金に応募する者は志望校等を選定する際及び奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。

なお、情報収集にあたっては、公的な留学情報機関である「独立行政法人日本学生支援機構」のウェブサイトや海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」を活用すること。

- 日本学生支援機構留学生支援情報ホームページ：<http://www.jasso.go.jp/ryugaku/>
- 外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

9. 学内選考後の提出書類等

学内選考の結果、推薦候補者に決定した学生は、以下の書類を所定の期限までに「10. 出願書類提出先・問合わせ先」に記載のある提出先へ提出すること。詳細については、推薦候補者に対し国際課から別途指示する。

(1) 中国政府奨学金申請表

「Study in China / 留学中国」ウェブサイト (<http://www.csc.edu.cn/laihua/>または

<http://www.campuschina.org/>) でオンライン申請を行う。

(2) 外国人体格検査表 (所定用紙)

(3) 写真 3枚 (4 cm×3cm、上半身・正面・脱帽、6か月以内に撮影したもの)

10. 出願書類提出先・問い合わせ先：

新潟大学学務部国際課 山川

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

総合教育研究棟D棟3階

電話 025-262-7631

※ 提出の際には、直接持参するか、あるいは「2015年度中国政府奨学金申請書」在中」と朱書きの上、郵送すること。